

目 次

はじめに	2
広島大学とはどんな組織か	2
学部および学科, 類 (系)	
大学院研究科および専攻	
留学の準備	4
情報源	
広島大学の学部に入学するためには	5
正規の課程	
日本人と同じ一般入試によるもの	
私費外国人留学生入試によるもの	
広島大学の大学院に入学するためには	6
正規の課程	
外国人研究生	9
在留資格について	10
在留資格認定証明書の取得	
外国人留学生のための奨学金制度	11
日本政府 (文部科学省) 留学生奨学金制度	
大使館推薦による場合	
大学推薦による場合	
民間団体の奨学金	
広島大学での生活	14
入学のために必要な諸費用	
日本での生活費	
外国人留学生のための宿泊施設	
問い合わせ先	18
学部	
大学院	

◎ はじめに

この案内書は、広島大学の学部あるいは大学院に入学を希望する外国人のために必要最小限知っておいてほしいことのうち、すべての学部あるいは大学院研究科を通じて共通的なものを説明したものです。

この案内書を読んだ上で、不明の点は広島大学国際センターに問い合わせてください。また、出願資格や選考方法などは、それぞれの学部や大学院研究科によって異なることがありますので、さらに詳しいことを知りたい時は入学を希望する学部または大学院研究科の担当グループ（18～19 ページ参照）へ照会してください。

◎ 広島大学とはどんな組織か

広島大学は1949年（昭和24年）に旧制度の大学といくつかの高等教育機関を母体として創設された大学です。その後、新たな学部や研究・教育施設を加え、11学部、12大学院研究科、1研究所のほか、教育研究施設、病院等がある全国でも有数の総合大学です。

現在、本学には学部学生が約11,000人、大学院学生が約4,500人在籍しています。このうち外国人留学生は、約1,090人で64ヶ国から来ています。

○ 学部および学科、類（系）

各学部は、次の学科、類（系）等に分かれています。

学 部	学 科 , 類 (系) 名
総合科学部	総合科学科
文学部	人文学科
教育学部	第一類（学校教育系）、第二類（科学文化教育系）、第三類（言語文化教育系）、第四類（生涯活動教育系）、第五類（人間形成基礎系）
法学部	法学科
経済学部	経済学科
理学部	数学科、物理科学科、化学科、生物科学科、地球惑星システム学科
医学部	医学科、保健学科
歯学部	歯学科、口腔健康科学科
薬学部	薬学科、薬科学科
工学部	第一類（機械システム工学系）、第二類（電気・電子・システム・情報系）、第三類（化学・バイオ・プロセス系）、第四類（建設・環境系）
生物生産学部	生物生産学科

○ 大学院研究科および専攻

各大学院研究科は、次の専攻に分かれています。

研 究 科	専 攻 名
総合科学研究科	総合科学
文学研究科	人文学
教育学研究科	[博士課程前期] 学習科学, 特別支援教育学, 科学文化教育学, 言語文化教育学, 生涯活動教育学, 教育学, 心理学, 高等教育開発 [博士課程後期] 学習開発, 文化教育開発, 教育人間科学
社会科学研究科	法政システム, 社会経済システム, マネジメント
理学研究科	数学, 物理科学, 化学, 生物科学, 地球惑星システム学, 数理分子生命理学
先端物質科学研究科	量子物質科学, 分子生命機能科学, 半導体集積科学
保健学研究科	保健学
工学研究科	機械システム工学, 機械物理工学, システムサイバネティクス, 情報工学, 化学工学, 応用化学, 社会基盤環境工学, 輸送・環境システム, 建築学
生物圏科学研究科	生物資源科学, 生物機能開発学, 環境循環系制御学
医歯薬学総合研究科	[修士課程] 医歯科学 [博士課程] 創生医科学, 展開医科学 [博士課程前期] 薬科学, 口腔健康科学, [博士課程後期] 薬学, 口腔健康科学
国際協力研究科	開発科学, 教育文化
法務研究科	法務

◎ 留学の準備

広島大学には、学部生（p 5）、大学院生（p 6）、研究生（p 9）として留学する方法があります。ご自身の留学目的や研究計画にあった学部、研究科、コースが広島大学にあるかどうか、指導を受けたい教員が、どの研究科に所属しているか、事前に十分な情報収集を行ってください。入学した後で、希望する内容と違っていたということにならないよう、入念にご検討されることをお薦めします。

○ 情報源

広島大学に在籍する教員の研究分野等を調べたい場合、「広島大学研究者総覧」をご覧ください。この研究者総覧は、広島大学に所属する約1,800名の研究者の専門分野、研究内容、担当教育科目などをご紹介しますものです。所属や氏名で検索していただけるほか、キーワードでも検索できます。

日本語版：<http://seeds.hiroshima-u.ac.jp/soran/>

英語版：http://seeds.hiroshima-u.ac.jp/soran_en/

各学部の教育研究内容については、学部のホームページをご覧ください。

日本語版：<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/gakubu/index.html>

英語版：<http://www.hiroshima-u.ac.jp/en/top/faculties/index.html>

各大学院研究科の教育研究内容については、各研究科のホームページをご覧ください。

日本語版：<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/daigakuin/>

英語版：<http://www.hiroshima-u.ac.jp/en/top/graduate/index.html>

(参考：日本留学希望者のために情報提供を行っている団体)

独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO) <http://www.jasso.go.jp/>

日本国大使館・総領事館

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>

◎ 広島大学の学部に入学するためには

本章では、学部の正規の課程について、修業年限、取得できる資格、出願資格、出願方法を説明します。

本学の学部における授業は、外国人留学生に対する場合でも大部分は日本語によって行われます。この点を十分考慮し、入学以前に日本語を習得しておく必要があります。

○ 正規の課程

学部の正規の課程は、4年間在学して所定の単位を取得すれば「学士」の学位が与えられます。ただし、医学部医学科、歯学部歯学科及び薬学部薬学科においては、6年間在学し、所定の単位を取得すれば、医学科の場合は学士（医学）、歯学科の場合は学士（歯学）、及び薬学科の場合は学士（薬学）の学位が与えられます。

正規の課程に入学する方法は、①日本人と同じ一般入試によるものと、②私費外国人留学生入試によるものがあります。入学を希望する人は、2つの方法のいずれかを選択することができます。

正規課程の入学時期は学年暦のはじめ（4月）です。

日本人と同じ一般入試によるもの

出願資格

この一般入試に出願する人は、次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- (a) 高等学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- (b) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び修了見込みの者
- (c) 文部科学省の定めるところにより、(a)あるいは(b)と同等以上の学力があると認められた者及び該当する見込みの者

選抜方法

正規の課程に入学を希望する者は、「大学入試センター試験」を受験した上で、本学が行う個別学力検査等、書類審査の結果を総合して選考します。

照会先

- (a) 大学入試センター試験は10月上旬から中旬に出願し、1月に試験が行われます。詳細については大学入試センター（〒153-8501 東京都目黒区駒場2-19-23 電話 03-3465-8600）へ照会してください。

<http://www.dnc.ac.jp/>

- (b) 個別学力試験は1月下旬から2月上旬に出願し、前期日程は2月、後期日程は3月に試験が行われます。詳細については広島大学入学センター（〒739-8511 東広島市鏡山1-3-2 電話 082-424-6174）へ照会してください。 <http://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/>

私費外国人留学生入試によるもの

出願資格

この入試に出願する人は、日本留学試験(EJU)（受験科目は各学部によって異なる）及びTOEFL®（Test of English as a Foreign Language）又はTOEIC®（Test of English for International Communication）を受験したもので次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- (a) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び入学を希望する年の3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (b) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、入学を希望する年の3月31日までに18歳に達するもの
- (c) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、入学を希望する年の3月31日までに18歳に達するもの
- (d) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、入学を希望する年の3月31日までに18歳に達するもの

選抜方法

日本留学試験（受験科目は各学部によって異なる）及び TOEFL®（Test of English as a Foreign Language）又は TOEIC®（Test of English for International Communication）の成績と本学が行う個別学力検査等及び書類審査の結果を総合して選考します。

照会先

- (a) 日本留学試験の詳細については、独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部留学試験課（〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29 電話 03-6407-7457）へ照会してください。

<http://www.jasso.go.jp/eju/index.html>

- (b) 個別学力検査は1月下旬から2月上旬に出願し、前期日程は2月、後期日程は3月に試験が行われます。詳細については広島大学入学センター（〒739-8511 東広島市鏡山 1-3-2 電話 082-424-6174）へ照会してください。

◎ 広島大学の大学院に入学するためには

大学院の正規の課程には、博士課程前期（修士課程）と博士課程後期（博士課程）とがあります。本学の大学院の授業は、外国人留学生に対する場合でも大部分は日本語によって行われています。この点を十分考慮し、入学以前に日本語を習得しておくことが必要です。本章は、正規の課程の修業年限、取得できる資格、出願資格、出願方法等を説明します。

なお、研究科により制度が多少異なり外国人留学生に対して特別な選考を行う研究科もあります。詳しいことを知りたい時は、各研究科の担当グループ（19 ページ参照）へ照会してください。

○ 正規の課程

博士課程前期（修士課程）では、通常2年在学し、当該研究科の定めた所要の科目及び単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、論文審査ならびに最終試験に合格すれば、修士の学位が与えられます。

博士課程後期では、通常3年在学し、当該研究科の定めた所要の科目及び単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、論文審査ならびに最終試験に合格すれば、博士の学位が与えられます。

ただし、医歯薬学総合研究科（薬学専攻を除く）は、博士課程からなり通常4年在学することになっています。

博士課程前期（修士課程）又は法務研究科の入学資格：入学することのできる者は、次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- (a) 大学を卒業した者
- (b) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (c) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (d) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (e) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (f) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (g) 文部科学大臣の指定した者

- (h) 法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

[法第 102 条第 2 項]

- (i) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、22 歳に達したもの
- (j) 大学に 3 年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

博士課程後期（博士課程）の入学資格：入学することのできる者は、次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- (a) 修士の学位又は専門職学位（法第 104 条第 1 項の規定に基づき学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者
- (b) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (c) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (d) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (e) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (f) 文部科学大臣の指定した者
- (g) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者であって、24 歳に達したもの

医歯薬学総合研究科の創生医科学専攻又は展開医科学専攻の入学資格：入学することのできる者は、次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- (a) 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学の学部において医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学若しくは獣医学を履修してこれらの学部を卒業した者
- (b) 法第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位（専攻分野が医学、歯学又は獣医学）を授与された者
- (c) 外国において、学校教育における 18 年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (d) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (e) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (f) 文部科学大臣の指定した者
- (g) 法第 102 条第 2 項の規定により大学院（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (h) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、24 歳に達したもの
- (i) 大学の医学、歯学若しくは獣医学を履修する課程又は薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものに 4 年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

出願手続：博士課程前期（修士課程）及び博士課程後期（博士課程）に入学を希望する者の主な提出書類は、次のとおりです。出願手続については入学を希望する1年位前までに各研究科に照会してください。

- (a) 入学志願票（所定の用紙を各研究科に請求して下さい。）
- (b) 成績証明書（出身大学長（学部長）等が作成のうえ厳封したもの）
- (c) 卒業等（見込）証明書（出身大学（学部・研究科）の長が作成したもの。）
- (d) 推薦書（出身大学（学部・研究科）の長が作成したもの。）
- (e) 登録原票記載事項証明書（現に日本に在住している者のみ提出して下さい。）
- (f) その他（研究科によっては論文・研究計画書等の提出を求めることがあります。）

選抜方法：博士課程前期（修士課程）及び博士課程後期（博士課程）に入学を希望する者は、本学で行われる入学試験を受けなければなりません。試験の方法は、筆記試験、口述試験及び提出された書類により行われます。

◎ 外国人研究生

外国人研究生とは、学部、研究科等において専門分野に関する研究をしようとする者のための制度で、研究期間を終了しても学位、資格等は与えられません。

大学院入学希望者の多くが、大学院入学試験の準備期間としてこの制度を利用しています。

なお、外国人研究生の制度は、学部等により取扱いが異なることがありますので、さらに詳しいことを知りたい時は各学部等の担当グループ（18～19 ページ参照）へ照会してください。

出願資格

[学部、附属研究所または学内共同教育研究施設への入学]

- (a) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
- (b) 外国において学校教育における12年の課程を修了し、日本の大学または短期大学を卒業した者
- (c) 本学において、相当の学力を有し外国人研究生として適当と認められた者

[大学院への入学]

- (a) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (b) 本学大学院において、相当の学力を有し外国人研究生として適当と認められた者

出願手続

外国人研究生として入学を希望する者は、指導予定教員の了承を得た上で、次の書類に検定料等を添えて、希望する学部、研究科等に提出しなければなりません。出願手続は、来日の手続きのために通常かなりの期間を要しますので、遅くとも入学時期より4カ月前までに完了しておく必要があります。

- (a) 外国人研究生許可願（所定の用紙を使用）
- (b) 履歴書（所定の用紙を使用）
- (c) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (d) 在留資格を記入した登録原票記載事項証明書（日本に居住している者のみ）
- (e) 出身学校長または所属長の発行する推薦書
- (f) 医師の健康診断書（所定の用紙を使用）

選抜方法

選考は、原則として提出された書類により行われます。

入学時期

外国人研究生の入学時期は、原則として毎学期のはじめ（4月・10月）です。

研究期間

外国人研究生の研究期間は、1学期または1学年間です。ただし、研究上必要な場合は、研究期間の延長を願い出ることができます。

◎在留資格について

外国人が本学へ入学するには日本に留学生として滞在して勉学を行える資格、すなわち日本国の法律である「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格「留学」等を取得しなければなりません。

出願あるいは受験等で来日する場合は「短期滞在」の在留資格でも差し支えありませんが、合格して入学する時は「留学」等の在留資格に切り替える必要があります。（ただし、帰国のうへ「留学」等の在留資格を取得する必要がある場合もあります。）

◎ 在留資格認定証明書の取得

在留資格認定証明書とは、日本に入国を希望する外国人が、日本において行う予定の活動について、出入国管理及び難民認定法で定められた在留資格のいずれかに該当すると認められた場合に、法務省入国管理局より交付される証明書です。

日本国外に居住する外国籍の方が日本の大学に「外国人留学生」として入学する場合は、渡日前に最寄りの日本大使館、又は領事館において在留資格「留学」を取得しなければなりません。その申請の際、パスポート・写真等の他、入国管理局が発行する「在留資格認定証明書」を提示することにより、短期間で査証（ビザ）の発給を受けることができます。

広島大学国際センターでは、本学に入学が許可された海外に居住する学生のために、入国管理局へ「在留資格認定証明書交付申請」手続きを行います。なお、在留資格認定証明書が交付されるまで、約1ヶ月から3ヶ月程度の時間を要しますので、合格通知書又は受入れ承諾書を受け取り次第、速やかに手続きを行ってください。

申請手続きについては以下のホームページをご覧ください。

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kokusai/nyugakuannai/zairyu/tetsuzuki/>

出入国管理及び難民認定法

日本国の法律である出入国管理及び難民認定法第2条の2別表第1「留学」は次のとおりです。

在留資格	本邦において行うことができる活動	在留期間
留 学	本邦の大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）若しくは特別支援学校の高等部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動	2年3月、2年、1年3月、1年、又は6月

◎ 外国人留学生のための奨学金制度

外国人留学生のための主な奨学金の制度をいくつか紹介します。詳細は、学部、研究科の担当グループに照会してください。

○ 日本政府（文部科学省）留学生奨学金制度

日本政府奨学金制度（国費外国人留学生制度）には、大使館推薦と大学推薦の2種類があります。

大使館推薦による場合

日本政府（文部科学省）は、在外日本公館に国費留学生の募集と第1次選考を依頼します。第1次選考は、書類審査、筆記試験及び面接試験により行われます。在外日本公館はその結果により候補者を文部科学省に推薦し、文部科学省が最終合格者を決定することになっています。詳細については、最寄りの日本公館へ照会してください。

大学推薦による場合

新たに海外から留学する者を採用する場合：本学と外国の大学との間で結ばれている交流協定等に基づき、本学が入学を許可しようとする大学院レベルの外国人留学生のうち特に優秀で奨学金の支給を必要とする者を文部科学省に推薦し、文部科学省が最終合格者を決定することになっています。

在日の私費留学生から採用する場合（国内採用）：日本の大学院の博士課程前期（修士課程）または博士課程後期（博士課程）及び学部最終年次に在学する私費留学生の中から学業成績優秀な者について、学内で選考を行い文部科学省に推薦し、文部科学省が最終合格者を決定することになっています。

○ 民間団体の奨学金

日本政府（文部科学省）留学生奨学金の他に、いくつかの財団の奨学金制度があります。（下記の表を参照）
現在、私費外国人留学生877人中213人が受給しています。（平成22年11月1日現在）これらの奨学金は広島大学に在籍中の者を対象にしていますので、外国にいる時、又はまだ広島大学に入学していない場合は応募することはできません。また、これらの奨学金は募集採用人数が限られているので、留学するにあたっては資金計画を十分にたてておく必要があります。

なお、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が、渡日前にも応募できる奨学金を含む奨学金情報提供を行っていますので、下記 URL を参照してください。

- ・独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO) URL : http://www.jasso.go.jp/study_j/scholarships.html

奨学団体等の名称	応募資格 対象(学年)	支給金額 (月額 万円)	支給期間 (年)	前年度実績	
				応募者	受給者
(財) 旭硝子奨学会	修(1)・博(1・2)	10	正規の修学期間 (2年限度)	10	1
(財) アジア国際交流奨学財団	学・修・博	博) 7 修・学) 6	1	19	0
(財) 味の素奨学会	修・博	15	(最大) 2	2	1
公益信託川嶋章司記念スカラーシップ基金	学・修・博	10	2	13	0

奨学団体等の名称	応募資格 対象(学年)	支給金額 (月額 万円)	支給期間 (年)	前年度実績	
				応募者	受給者
(財) 国立国際交流奨学財団	学・修・博	10	2	2	0
(財) KDDI 財団	修・博	15	6ヶ月又は 1年	2	0
(財) 国際日本文化研究交流財団	博	12	3	12	0
(財) 佐川留学生奨学会	修(1)・博(2) (医・歯・獣医は博3) 学(3)	10	2	1	1
(財) サトー国際奨学財団	学・修・博	院) 18 学) 12	2	9	0
(財) 日揮・実吉奨学会	学・修・博(研究生含む)	年間) 25	1	35	3
(財) 朝鮮奨学会	学・修・博	博) 7 修) 4 学) 2.5	1	2	0
(財) 船井情報科学振興財団	修・博(1) 学(1)	10	1	0	—
(財) 平和中島財団	学・修・博	院) 12 学) 10	最長 2	院) 63 学) 1	0 0
(財) 安田奨学財団	学	10	正規の最短修業年限	0	—
(財) ロータリー米山記念奨学金	修(1・2)・博(2・3) (医・歯・獣医は3・4) 学(3・4) (医・歯・獣医は 5・6)	院) 14 学) 10	2年限度	52	4
(財) 綿貫国際奨学財団	修・博 学(3・4)	院) 15 学) 12	1	33	1
(独) 日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費	学・修・博(研究生含む)	院) 6.5 学) 4.8	1	315 6	80 3
(財) 日本国際教育支援協会 ・ 三菱商事外国人留学生奨学金	学(2~4)・修・博(1)	10	最長 2	79	2
・ ドコモ留学生奨学金	修(1)	12	2	2	0
・ KANSAI PAINT SCHOLARSHIP	修(1)	12	2	2	0
・ 私費外国人留学生日本語能力 試験1級成績優秀者奨学金	学・修・博	5	2	0	—
・ 一般奨学金	学(2~4)・修・博	3	2	5	0
・ TIS 留学生奨学金	学(3)・修・博	7	1	0	—
(財) 小林国際奨学財団	学(3・4)・修・博	10	正規の最短修業年限	10	1
(財) 橋谷奨学会	学・修・博(研究生含む)	10	正規の最短修業年限	3	1
(財) 太田川国際育英会	学・修・博(研究生含む)	7.5	1	—	—
(財) 浦上奨学会	博(2)	10	最長 2	2	2

奨学団体等の名称	応募資格 対象(学年)	支給金額 (月額 万円)	支給期間 (年)	前年度実績	
				応募者	受給者
(財)熊平奨学文化財団	学・修・博(研究生含む)	7	1	100	18
西条ロータリークラブ	修・博	10	1	25	1
(財)サタケ技術振興財団	学・修・博	年間) 30	1	1	1
広島東ロータリークラブ	ローター-米山奨学金に 準ずる	7.5	1	5	1
(財)もみじ銀行育英会	学・修・博(研究生含む)	5	1	28	0
(財)八幡記念育英奨学会	学・修・博	院) 9 学) 7	1	86	13
(財)ひろしま国際センター	学・修・博(研究生含む)	3	1	51	23
(財)広島平和文化センター	学・修・博(研究生含む)	3	1	4	3
広島大学外国人留学生を援助する会	学・修・博(研究生含む)	3	6ヶ月	255	21

◎ 広島大学での生活

○ 入学のために必要な諸費用

本学への入学に際し納入しなければならない学費として、入学検定料、入学料及び授業料があります。その金額は、次のとおりです。

平成23年4月1日現在

区 分		入 学 検 定 料	入 学 料	授 業 料
学 部	正 規 課 程	17,000 円	282,000円	年額 535,800円
大学院	博士課程前期	30,000	282,000	年額 535,800
	博士課程後期	30,000	282,000	年額 535,800
非正規生	科目等履修生	9,800	28,200	1単位 14,800
	外国人研究生	9,800	84,600	1月 29,700 ※

(在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を納入することになります。)

※ 研究料は6ヶ月分ずつまとめて納付していただくことになります。

○ 日本での生活費

外国人留学生の1か月の生活費(学費を含む)は全国平均で次のようになっています。

居住地域別の平均月支出額

[単位：千円]

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	東京	全国平均
月額(千円)	114	110	154	127	134	118	111	114	160	138

* 広島大学の所在地である広島県は、中国地方です。

項目別平均月支出額

[単位：千円]

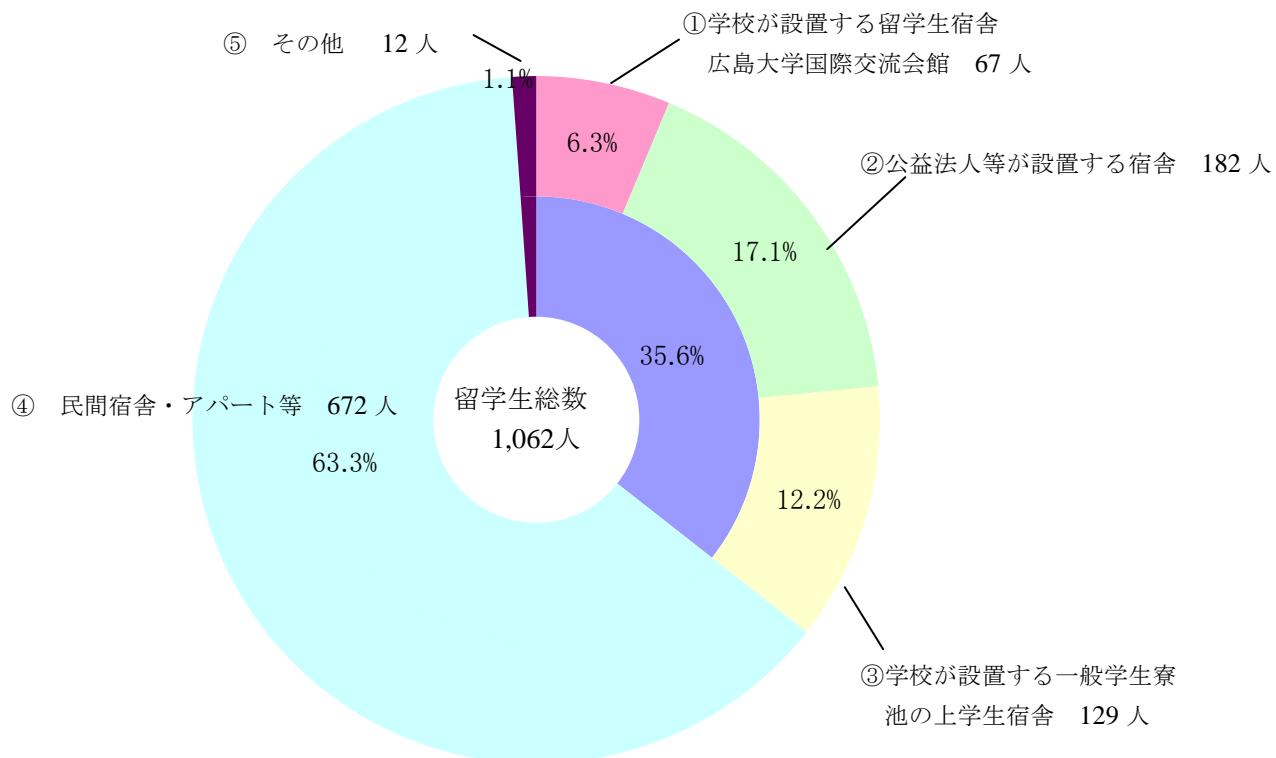
区 分	学習研究費		通学費	食 費	住居費	電気・ ガス・ 水道料金	保険・ 医療費	趣味・ 娯楽費	その他の 日常的な 経費	残 額
	授業料	授業料以外								
月額(千円)	51	9	7	26	34	8	3	8	12	12

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「私費外国人留学生生活実態調査」(2010年8月)

○ 外国人留学生のための宿泊施設

広島大学には学生寮（国際交流会館・池の上学生宿舎）がありますが、どちらも居室数に限りがあるため、留学生の半数以上は、民間アパート等に住んでいます。

広島大学留学生宿舎状況（平成22年5月1日現在）



(1) 大学の宿舎

広島大学の学生のための宿舎は、広島大学国際交流会館と池の上学生宿舎の2種類があり、広島大学に在籍している留学生、若しくは入居日までに入学が決まっている留学生が応募することができます。入学前に応募を希望する方は、指導教員によく相談しておく必要があります。募集人数は、募集時期により異なります。

広島大学国際交流会館（東広島市鏡山 2-457）

URL: <http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kenkyusyo/kokusaikouryukaikan/>

外国人留学生に居住の場を提供し、併せて国際交流の促進に資することを目的として広島大学が設置したものです。

	单身室	夫婦室	家族室
居室	洋室 1 K (13.3 m ²)	洋室 1 D K (44.5 m ²)	洋室 2 D K (57.5 m ²)
定員	60 室	5 室	5 室
寄宿料	5,900 円	9,500 円	14,200 円
共益費	2,700 円	3,000 円	3,300 円
積立金	25,000 円	35,000 円	45,000 円

	単身室	夫婦室	家族室
室内備品	ユニットバス、ベッド、洋服ダンス、本棚、机、椅子、食器戸棚、空調機、冷蔵庫等	ユニットバス、ベッド、洋服ダンス、本棚、机、椅子、食器戸棚、空調機、応接セット、食卓セット、洗濯機、冷蔵庫等	ユニットバス、ベッド、洋服ダンス、本棚、机、椅子、食器戸棚、空調機、応接セット、食卓セット、洗濯機、二段ベッド、子供学習机、冷蔵庫等

池の上学生宿舎 (東広島市鏡山 2-812-62)

URL: <http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/nyugaku/gakuhinado/gakuseisyukusya/>

学生の修学に適した居住の場を提供し、併せて良識ある市民としての生活体験ができることを目的として広島大学が設置したものです。相互理解を深め、国際交流の推進がはかれるために、外国人留学生と日本人学生が共同生活を営んでいます。

	B タイプ男子宿舎	D タイプ女子宿舎	A1 タイプ男子宿舎	A2 タイプ男子宿舎	C タイプ新学生宿舎
居室	洋式個室 (12 m ²)	洋式個室 (12 m ²)	洋式個室 (10 m ²)	洋式個室 (10 m ²)	洋式個室 (14 m ²)
定員	100 室 (留学生用 50 室)	200 室 (留学生用 50 室)	220 室 (留学生用 20 室)	96 室 (留学生用 10 室)	100 室 (留学生用 50 室)
寄宿料	4,700 円	4,700 円	4,300 円	7,500 円	15,000 円
光熱水料	約 13,000 円	約 13,000 円	約 10,000 円	約 10,000 円	約 13,000 円
積立金	15,000 円	15,000 円	15,000 円	15,000 円	15,000 円
室内備品	ベッド、机、椅子、書籍棚、冷暖房機、トイレ(洋式水洗)等	ベッド、机、椅子、書籍棚、冷暖房機、トイレ(洋式水洗)等	ベッド、机、椅子、衣装棚、冷暖房機等	ベッド、机、椅子、ロッカー、電話機、テレビ用端子、ミニキッチン、網戸	ベッド、机、椅子、電話機、テレビ端子、冷暖房機、バス・トイレ(洋式水洗)、ミニキッチン等
共用施設	ラウンジ、談話室、洗濯室、補食室、浴室(各階1ヶ所)	ラウンジ、談話室、洗濯室、補食室、浴室(各階1ヶ所)	補食室、浴室、トイレ(洋式水洗)、洗面所(各階1ヶ所)(洗濯室は別棟にあり)	談話室、洗濯室、浴室、トイレ(洋式水洗)	談話室、洗濯室等

(2) 学外の公的宿舎

サンスクエア東広島 (東広島市西条西本町 28-6)

外国人留学生に快適な生活の場を提供すると共に、日本人学生及び地域住民との交流を促進することを目的として、広

島県・東広島市と広島県住宅供給公社が共同で建設した施設です。大学の学部・大学院及び研究生として在籍している留学生若しくは入居開始日までに入学することが決まっている留学生が応募することができます。広島大学では、広島県住宅供給公社の依頼により、募集の内容について各学部を通してみなさんにお知らせします。入居を希望する者は、指導教員によく相談しておくことが必要です。募集人数は、募集時期により異なります。

	単身者用	家族用
居室	洋式 1 K (17.46 m ²)	洋式 1 K (35.31 m ²)
定員	80 室	20 室
家賃	20,000 円	35,000 円
共益費	2,500 円	3,500 円
備品使用料	1,000 円	1,000 円
敷金	60,000 円	105,000 円
室内備品	机, 椅子, 書棚, ストックラック、ベッド, 暖房機, 冷蔵庫等	机, 椅子, 書棚, 洋服ダンス, ベッド, 整理ダンス, 食卓, 食器棚暖房機, 冷蔵庫等

上記以外には、以下の留学生専用宿舎があります。

公益財団法人広島平和文化センター 広島市留学生会館 (広島市南区西荒神町 1-1)

<http://www.i-house-hiroshima.jp/>

独立行政法人日本学生支援機構中国四国支部 広島国際交流会館 (広島市中区広瀬北町 9-3)

http://www.jasso.go.jp/s_chugoku/hiroshima_ihouse.html

(3) 民間のアパート

- ・東広島市：室内に台所，バス，トイレ付きの部屋がほとんどです（家賃月額 25,000 円～50,000 円）。
- ・広島市：全く部屋だけのところと，室内にバス，台所，トイレの備えのあるところがあります。家賃は，部屋の広さ，設備等により大きな差があります（家賃月額 30,000～80,000 円）。

日本では契約するときに敷金・礼金，仲介手数料などを支払い，家賃も前払いするのが習慣となっています。合計で 4～6 か月分のお金を用意する必要があります。

*一般に，日本で民間アパートを借りる場合，入居のための連帯保証人が必要です。広島大学には，アパートに入居しようとしている留学生のために，大学が「アパート入居保証書」を発行し，連帯保証人になる制度があります。「アパート入居保証書」は，財団法人日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」又はそれらに相当する保険に加入することを条件に発行します。詳しくは国際センターへ問い合わせ下さい。

◎ 問 い 合 わ せ 先

お問い合わせの際には、ご質問の内容にできるだけ正確にお答えするため、以下の項目についてお知らせ下さい。

- 氏名
- 国籍
- 現職（在学大学名又は勤務先名）
- 希望する研究分野
- 希望する指導教員名（決まっている場合）
- 広島大学における最初の入学希望課程（研究生，博士課程前期，博士課程後期，専門職学位課程など）
- 連絡先（メール，ファックスまたは電話番号）

○ 学 部

総合科学部	〒739-8521 東広島市鏡山一丁目7番1号 総合科学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-6 3 0 3 FAX +8 1-8 2-4 2 4-8 2 4 6 souka-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
文学部	〒739-8522 東広島市鏡山一丁目2番3号 文学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-6 6 1 6 FAX +8 1-8 2-4 2 4-0 3 1 5 bun-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
教育学部	〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号 教育学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-6 7 1 5 FAX +8 1-8 2-4 2 4-7 1 0 8 kyoiku-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
法学部	〒739-8525 東広島市鏡山一丁目2番1号 法学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 2 1 5 FAX +8 1-8 2-4 2 4-7 2 2 0 syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
経済学部	〒739-8525 東広島市鏡山一丁目2番1号 経済学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 2 1 7 FAX +8 1-8 2-4 2 4-7 2 2 0 syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
理学部	〒739-8526 東広島市鏡山一丁目3番1号 理学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 3 1 5 FAX +8 1-8 2-4 2 4-0 7 0 9 ri-gaku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
医学部	〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号 医学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-2 5 7-5 0 4 9 FAX +8 1-8 2-2 5 7-5 2 7 8 bimes-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp
歯学部	〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号 歯学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-2 5 7-5 6 1 3 FAX +8 1-8 2-2 5 7-5 2 7 8 bimes-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp
薬学部	〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号 薬学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-2 5 7-5 7 7 7 FAX +8 1-8 2-2 5 7-5 2 7 8 bimes-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp
工学部	〒739-8527 東広島市鏡山一丁目4番1号 工学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 5 1 5 FAX +8 1-8 2-4 2 4-5 4 6 1 kou-gaku-gakubu@office.hiroshima-u.ac.jp
生物生産学部	〒739-8528 東広島市鏡山一丁目4番4号 生物生産学部学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 9 1 5 FAX +8 1-8 2-4 2 4-6 4 8 0 sei-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

○ 大 学 院

総合科学研究科	〒739-8521 東広島市鏡山一丁目7番1号 大学院総合科学研究科学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-6 3 0 3 FAX +8 1-8 2-4 2 4-8 2 4 6 souka-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
文学研究科	〒739-8522 東広島市鏡山一丁目2番3号 大学院文学研究科学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-6 6 1 6 FAX +8 1-8 2-4 2 4-0 3 1 5 bun-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
教育学研究科	〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号 大学院教育学研究科学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-6 7 1 9 FAX +8 1-8 2-4 2 4-7 1 0 8 kyoiku-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
社会科学研究科	〒739-8525 東広島市鏡山一丁目2番1号 大学院社会科学研究科学生支援グループ 法政システム専攻担当	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 1 4 8 FAX +8 1-8 2-4 2 4-7 2 2 0 syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
	〒739-8525 東広島市鏡山一丁目2番1号 大学院社会科学研究科学生支援グループ 社会経済システム専攻担当	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 1 8 9 FAX +8 1-8 2-4 2 4-7 2 2 0 syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
	〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番8 9号 大学院社会科学研究科東千田学生支援グループ マネジメント専攻担当	TEL +8 1-8 2-5 4 2-6 9 6 2 FAX +8 1-8 2-5 4 2-6 9 6 4 senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
理学研究科	〒739-8526 東広島市鏡山一丁目3番1号 大学院理学研究科学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 3 1 8 FAX +8 1-8 2-4 2 4-0 7 0 9 ri-gaku-daigakuin@office.hiroshima-u.ac.jp
先端物質科学研究科	〒739-8530 東広島市鏡山一丁目3番1号 大学院先端物質科学研究科学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 0 0 8 FAX +8 1-8 2-4 2 4-7 0 0 0 sentan-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
医歯薬学総合研究科	〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号 大学院医歯薬学総合研究科等学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-2 5 7-5 0 5 1 FAX +8 1-8 2-2 5 7-5 2 7 8 bimes-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp
保健学研究科	〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号 大学院医歯薬学総合研究科等学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-2 5 7-5 0 5 1 FAX +8 1-8 2-2 5 7-5 2 7 8 bimes-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp
工学研究科	〒739-8527 東広島市鏡山一丁目4番1号 大学院工学研究科学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 5 1 8 FAX +8 1-8 2-4 2 4-5 4 6 1 kou-gaku-daigakuin@office.hiroshima-u.ac.jp
生物圏科学研究科	〒739-8528 東広島市鏡山一丁目4番4号 大学院生物圏科学研究科学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-7 9 0 8 FAX +8 1-8 2-4 2 4-6 4 8 0 sei-daigakuin-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
国際協力研究科	〒739-8529 東広島市鏡山一丁目5番1号 大学院国際協力研究科学生支援グループ	TEL +8 1-8 2-4 2 4-6 9 1 0 FAX +8 1-8 2-4 2 4-6 9 0 4 koku-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp

○ 国 際 セ ン タ ー

平和・国際室	〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号 国際交流グループ（学生プラザ内）	TEL +8 1-8 2-4 2 4-6 1 8 1 FAX +8 1-8 2-4 2 4-4 5 4 5 kokusai-ryugaku@office.hiroshima-u.ac.jp
---------------	---	--